sinops-CLOUD サービス利用規約

本利用規約は、sinops-CLOUD シリーズと称して提供するサービス等の利用に関する契約（以下「本利用契約」という。）を株式会社シノプス（以下「当社」という。）との間で締結する契約者（以下「お客様」という。）が、当該サービス等を利用する際に必要な条件等を定めたものです。お客様は、当該サービス等の利用にあたり本利用規約を遵守するものとします。なお、お客様は、当該サービス等を利用するか、又は当該サービス等の利用のために必要な行為に着手することにより、本利用規約に同意されたものとします。

第１条　適用範囲

本利用規約に定める事項は、本利用契約の有効期間中、当社が提供するリアルタイム在庫計算機能を有するソフトウェア、商品カテゴリ別の自動発注システム等の当社ソフトウェア及びこれに付帯、関連するサービス（以下、総称して「本サービス等」という。）の利用の一切につき、共通に適用されるものとします。

第２条　本利用契約

1. 当社とお客様との間で締結する本利用契約は、お客様が、本サービス等の内容、種類、数量、利用期間、利用料その他必要な事項とともに、本サービス等のお客様から当社への申込を当社指定の書面、電子署名が行われた電子文書若しくは電子メール又は当社所定の WEB サイトその他のシステム等、当社が指定した方法により行い、当該申込に対して当社が承諾する旨の意思表示をしたときに成立するものとします。なお、当社は、本サービス等の提供開始又は提供開始に必要な作業に着手した時をもって、承諾の意思表示に代えることができるものとします。
2. お客様は、当社に対し、本利用契約の申込時点で、次の各号の事項を表明し保証するものとします。
   (1) 注文書等によるお客様の申込情報として、契約締結者として表示されている者が、社内規程等に基づき、本利用契約の締結権限を有していること。
   (2) 本利用規約のすべての適法に同意したこと。
   (3) 当社が本サービス等を提供するために必要な事項、本利用契約の申込に対する承諾可否の判断に重大な影響を与える事項は漏れなく当社に開示したこと
3. 当社は、次の各号のいずれかに該当するとき、該当することを開示することなく、第 1 項に定める申込に対する承諾をしないことができるものとします。
   (1) 前項の表明保証に反するおそれ又は現に違反がある
   (2) その他本利用契約の申込に対する承諾が適当でないと当社が判断する
4. 本利用契約において、本利用規約と異なる事項を定めたときは、当該本利用契約の定めが優先して適用されるものとします。

第３条　本サービス等の内容

1. 当社は、本サービス等として、インターネットを経由し、当社指定のクラウド上に構築したサーバーにおけるソフトウェアを提供するサービス、サポートサービス、初期設定作業、導入支援サービス及びこれらに付帯、関連する機能、サービスを提供するものとします。なお、各作業、各サービスの詳細は、本利用規約で定めるものとします。
2. お客様は、本利用契約を締結することで、本利用契約の契約内容に基づき、本サービス等を当社が定める用途及び商品カテゴリにおいて使用することを条件に、ソフトウェアを自己の営業のために、非独占的に使用できるものとします。
3. お客様は、本サービス等を日本国内に限定して利用できるものとします。
4. 本サービス等にける SKU は、50,000 とします。なお、これは、あくまでも目安とし、この数字を超える場合や当社が想定する利用範囲を逸脱する場合等、当社において別途費用が生じるおそれがあると判断できる場合は、第 13 条に定める利用料を増額する場合があるものとします。
5. お客様は、バックアップの為のメンテナンス時間を除く、7 時から 21 時まで（以下「利用可能時間」という。）の間で本サービス等を利用することができるものとします。ただし、第 14 条（サービスの中断）の規定により一時的に本サービス等を中断する場合があります。
6. 当社は、当社の定める方法、頻度により、定期的にサーバーのデータバックアップを実施するものとします。
7. 本サービス等は、本サービス等の運営、提供上必要な情報の開示、提供又は本サービスに係るシステムベンダー等への指示、当該システムベンダーとの連携等がお客様によって漏れなく行われることを前提とし、これらの全部又は一部が行われない場合又は円滑に行われない場合、当社は本サービス等の全部又は一部を運営、提供しないものとします。なお、この本サービス等の未提供等は、当社による本利用契約の不履行を構成しないものとします。

第４条　本サービスの利用設備等

1. お客様は、本サービス等の利用につき自己の費用と責任でコンピュータ、電気通信設備、その他のハードウェア及びソフトウェアを用意し、サーバーに接続するものとします。
2. お客様は、本サービス等を利用するにあたり、当社が定める動作環境を整備するものとします。当社は本利用規約の変更によることなく、本サービス等の機能追加、品質維持及び品質向上のため、これら利用要件を随時変更することができるものとします。
3. お客様は、本サービス等の利用にあたり、電気通信事業者に対して発生する通信費、機器代金その他発生する一切の費用等については、自己の責任で支払うものとします。

第５条　第三者の提供サービス

お客様は、第三者が提供するサービスを利用する場合、本利用規約に加え、当該第三者が定める規約、約款等に同意のうえ、当該サービスを利用するものとします。

第６条　環境、本サービスの変更等

1. 当社は、その裁量で事前通知なくいつでも、セキュリティ強化、本サービス等の機能追加、品質維持及び品質向上のために、当社環境（コンピュータ、電気通信設備、その他のハードウェア及びソフトウェア等をいう。）を点検、保守、工事及び更新できるものとします。
2. 当社は、その裁量で事前通知なくいつでも、本サービス等の機能追加、品質維持及び品質向上のために、本サービス等の全部又は一部を変更できるものとします。

第７条　ユーザーの管理

お客様は、お客様の役員、従業員（派遣社員、その他の構成員を含む。以下同じ。）に対し、本サービス等の利用について、本利用規約の周知をし、本利用規約におけるお客様の義務を遵守させるものとします。

第８条　アクセス管理

1. お客様に、ID 及びパスワード、シリアルナンバー等（以下、総称して「アクセス情報」という。）が発行された場合、当該アクセス情報はお客様が責任を持って管理使用するものとし、当社は一切の管理責任を負わないものとします。
2. お客様は、本利用契約の対象ではないお客様の他の店舗、その他第三者に対し、アクセス情報を譲渡、質入、貸与及び売買等の処分をしてはならないものとします。
3. 当社は、当該アクセス情報により認証された本サービス等の利用を、すべてお客様による利用とみなします。
4. アクセス情報の管理不十分、使用上の過誤、第三者の不正使用等による損害の責任は全てお客様が負うものとします。なお、お客様のアクセス情報が不正に利用されたことにより当社又は他のお客様に損害が生じた場合は、お客様は当社又は他のお客様に対して、その損害がある場合、そのすべてを補償し、賠償しなければならないものとします。

第９条　秘密情報の保護

1. お客様は、本サービス等により当社から開示を受けた一切の情報のうち、秘密情報と明記されたもの又は合理的に秘密情報と評価される情報を、本サービス等の目的の範囲を超えて、当社の事前の書面による承諾なしに公表、利用、複写、開示若しくは漏洩等してはならないものとします。ただし、以下情報は秘密情報に該当しない。
   (1) 開示を受けた時、既に自己が保有していたことが証明できる情報
   (2) 開示を受けた後、既に公知であった情報、又はその後自己の責に帰すべき事由によらずに公知となった情報
   (3) 開示を受けた後に、第三者から守秘義務を負うことなく適法に取得した情報
   (4) 開示された秘密情報によらず独自に開発し、又は創作した情報
2. お客様は、本サービス等の利用に関連して知り得た当社の秘密情報を当社の事前の書面による承諾なく公表、利用、複写、開示若しくは漏洩等しないものとします。

第１０条 初期設定作業等

1. 当社は、お客様への本サービス等の提供にあたり、必要な初期設定作業等を別途有償で行うものとします。
2. お客様は、当社が初期設定作業等に必要な協力を求めたときは、当社に対して以下に定める協力を行うものとします。
   (1) 当社の求めに応じた、初期設定作業等の遂行に当社が必要であると認める資料及び情報（以下「資料等」という。）を開示又は貸与の方法により、無償で当社に提供すること
   (2) 本サービス等を利用する場所において、インターネット接続サービス等が、利用可能な状態とすること
   (3) 本サービス等を利用するための端末、機器等に対し初期設定作業等を実施する場合、それら端末等に初期設定作業等に必要なドライバソフトウェア又はアプリケーションソフトウェア等を用意すること
   (4) その他本サービス等の提供又は初期設定作業等のために当社が必要と認める事項の実施
3. 当社は、お客様が前項の協力を行わず、当社の初期設定作業等の履行が困難となる場合、不正アクセス行為又は違法コピー等の違法行為又は違法行為の幇助となる作業をお客様が要求した場合、その他お客様の責に帰すべき事由により初期設定作業等の履行が困難となる場合には、初期設定作業等の全部又は一部を行わないものとします。なお、この初期設定作業等の未提供は、当社による本利用契約の不履行を構成しないものとします。
4. 当社は、お客様から提供された資料等を、善良なる管理者の注意をもって管理保管し、初期設定作業等以外の目的に使用してはならないものとします。
5. お客様は、初期設定作業等の履行が完了した日から本利用契約に定める検査期間（以下「検査期間」といい、本利用契約に検査期間の定めがない場合は、検査期間を 7 日とします。）以内に検査をし、検査完了したときは、検査完了に関する書面、電子署名が行われた電子文書若しくは電子メール又は当社の所定の WEB サイトその他のシステム等、当社が指定した媒体、方法により当社に交付するものとします。なお、検査期間を過ぎても何ら交付がない場合は、初期設定作業等の履行が完了した日をもって検査に合格したものとします。

第１１条　導入支援サービス

1. 当社は、善良なる管理者の注意をもって、本利用契約に定めるところに従い、本サービス等の効果的な導入を支援するため、本利用契約の有効期間において、導入支援サービスを提供するものとします。なお、導入支援サービスを請負として本利用契約を締結する場合は、別途当社とお客様間でこれに関する契約を締結するものとします。
2. お客様は、本利用契約に定める導入支援サービス終了の確認方法、確認時期に従い、導入支援サービスの終了についての確認を行うものとします。
3. 本利用契約において導入支援サービス終了の確認方法について特段の定めがない場合には、お客様は、導入支援サービスが完了した日から本利用契約に定める期間（以下「確認期間」といい、本利用契約に確認期間の定めがない場合は、確認期間を 7 日とします。）以内に確認をし、確認が完了したときは、確認完了に関する書面、電子署名が行われた電子文書若しくは電子メール又は当社の所定の WEB サイトその他のシステム等、当社が指定した媒体、方法により当社に交付するものとします。なお、確認期間を過ぎても何ら交付がない場合は、導入支援サービスの履行が完了した日をもって確認が完了したものとします。
4. 本サービス等を提供するうえで必要なお客様により提供されるデータ等が不足、又は一定程度の精度を下回る等、お客様の責めに帰すべき事由により、本利用契約の有効期間において導入支援サービスが終了しない場合は、別途有償で延長するものとします。
5. 前条第 2 項乃至第 5 項は、導入支援サービスについて準用するものとします。

第１２条 サポートサービス

お客様は、お客様による申込内容に従い、本利用契約の有効期間中、以下のサポート種別に応じた条件でサポートサービスを利用することができるものとします。サポートサービスとして、お客様からの本サービス等の操作及び動作に関する疑問や質問に対しアドバイスをするものとします。なお、本サービス等におけるサポートサービスの追加については、別途準委任契約を締結することで有償提供するものとします。

（以下余白）

項目	標準サポート	プレミアムサポート
問合せ対応時間	平日 9:00～17:00	同左
問合せ窓口	本部担当者様からの問合せ対応のみ(※1)	同左
問合せ方法	問合せフォームでのサポート	問合せフォーム 電話でのサポート
問合せ 1 次回答までの期間	3 営業日以内（※2）	1 営業日以内（※2）
障害対応時間	元日を除く全ての日 9:00～17:00	同左

※1　店舗からの問合せは、運用保守サポート対象外とする。
※2　営業日とは、土曜日、日曜日、国民の祝日及びその振替休日を除く日をいう。

第１３条 利用料の支払い

1. お客様は、本サービス等の対価として、次の費用、料金等（以下、総称して「利用料」という。）を、本利用契約で定める支払期日（当該期日が金融機関休業日の場合は、その前営業日）までに当社指定の銀行口座に振り込むことで支払うものとします。なお、振込みに関する費用はお客様負担とします。
   (1) 初期設定作業：初期費用
   (2) ソフトウェアを提供するサービス：利用料、本利用契約で定める初期費用
   (3) サポートサービス：サポート利用料は、前号に含まれるものとします。
   (4) 導入支援サービス：導入支援サービス利用料
   (5) その他本利用契約で定める費用、料金
2. お客様は、その原因を問わず、本サービス等を現に利用しなかったことを理由に利用料の支払いを拒めないものとします。
3. 当社は、本利用契約の利用日数にかかわらず、利用料の日割りは行わないものとし、いかなる場合であっても、お客様が当社に支払った利用料の返還義務を負わないものとします。

第１４条 サービスの中断

1. 当社は、本サービス等の機能追加、品質維持及び品質向上並びに円滑な提供のために本サービス等の提供を中断又は利用の制限を必要とする事由が生じた場合、その他次の各号の事由に該当する場合には、必要に応じて本サービス等の提供を中断し又は利用を制限し、サーバー、システム又は設備の保守点検等（バージョンアップ作業、障害等の調査を含みます。）を行うことがあります。
   (1) 本サービス等のサーバー、システム又は設備に何らかの電気的、回線的障害が発生した場合
   (2) 火災、停電などによりサーバー、システム又は設備の運用ができなくなった場合
   (3) 天災地変、第三者の故意、過失によりサーバー、システム、設備に障害が生じた場合
   (4) 当社のサーバー、システム、設備に供する電気通信事業者が電気通信役務の提供を停止した場合又はその不具合、通信不良等が発生した場合、その他これらにより当社の過失によらない事象が発生した場合
   (5) 当社の過失によらないサーバー、ソフトウェアの障害が生じた場合
   (6) 戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議などにより本サービス等の全部又は一部の提供ができなくなった場合
   (7) その他、当社が運用上、技術上一時的な中断、利用制限を必要と判断した場合
2. 本サービス等を中断するときは、原則として当社はお客様に対し、その旨とサービス中断、利用制限時間を事前に通知するものとします。ただし、緊急の場合はこの限りではないものとします。

第１５条 期限の利益喪失

お客様が以下の各号のいずれかに該当した場合には、当然に期限の利益を喪失し、当社に対し、本利用契約等に基づく債務全額を直ちに支払わなければならないものとします。
(1) 本利用契約の各条項のいずれかに違反したとき
(2) 本利用契約に基づく債務（利用料の支払い等を含むがこれに限らない。）を履行日までに履行しなかったとき
(3) 本サービス等のアクセス情報又は第三者の ID、パスワードを不正に使用したとき、又はそのおそれがあるとき
(4) 第三者から差押え、仮差押え、仮処分若しくは競売の申し立てを受け、又は受けることが明白であるとき
(5) 破産、会社更生手続開始、民事再生手続開始を自ら申し立て、又は第三者から申し立てられたとき
(6) 債務整理に関して裁判所の関与する手続きを申し立てたとき、弁護士等へ債務整理を委任したとき、自ら営業の廃止を表明したとき等、支払停止したと認められるとき
(7) 振出した手形、小切手等が不渡りとなったとき、又は手形交換所から不渡り処分を受けたとき
(8) 営業停止又は営業許可取消等の処分を受けたとき
(9) 解散決議をしたとき
(10) 財務状態が著しく悪化し、又はそのおそれがあると当社が合理的に判断したとき
(11) 法人格、役員又は幹部社員が民事訴訟又は刑事訴訟（捜査報道がされた場合を含みます。）の対象となり、本利用契約の継続又は円滑な履行が困難になったとき
(12) 当社の名誉、信用を失墜させ、若しくは重大な損害を与え又はそのおそれがあるとき
(13) 関係法令に違反若しくは抵触し、又は監督官庁等からの指示、指導、勧告若しくは立ち入りを受けたとき、又はそのおそれがあるとき
(14) 反社会的勢力の構成員又は関係者であることが判明したとき
(15) 前各号の他、本利用契約の継続又は円滑な履行が困難になったと当社が合理的に判断したとき

第１６条 本利用契約の解除

お客様が次の各号いずれかに該当したとき、当社は、何ら事前の通知、催告なく本利用契約の全部又は一部を解除することができるものとします
(1) 前条各号のいずれかに該当するとき
(2) 表明保証又は義務に反したとき

第１７条 お客様による本利用契約の中途解約

お客様は、当社に書面で通知し、有効期間満了までの未経過の利用料全額を直ちに支払うことにより、本利用契約を中途解約することができるものとします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社は受け取った利用料等の金員を返還しないものとします。

第１８条 有効期間

1. 本利用契約の有効期間は、第 2 条第 1 項の申込内容に別段の定めを設けない限り、アクセス情報の発行日から本利用契約の有効期間満了日までとします。
2. 前項の有効期間は、有効期間満了日の 1 か月前までにお客様又は当社から書面による特段の申し入れがない限り、引き続き同一条件をもって、有効期間満了日の翌日から 1 年間自動的に延長されるものとし、以後もまた同様とします。

第１９条 本利用契約終了後のデータ等の削除

本利用契約が期間満了、解約、解除その他事由の如何を問

わず終了した場合、データ、環境又はシステム設定については、以下のとおりとする。

(1) 当社は、必要なデータ等の削除作業等を行い、お客様はその作業等により生じる費用を当社に支払うものとします。

(2) お客様は、本サービス上に登録保存した一切のデータ等を参照、閲覧、操作及び取得等をすることができないものとします。

2. 削除作業等に関しては、第 10 条を準用するものとします。

第２０条 本サービス等の終了

当社は、当社の責に帰すべき事由により、本サービス等を終了するときは、その 1 か月前までにその旨を通知します。この場合、当社はお客様から受領済みの利用料のうち、未経過期間分の利用料相当額（ただし、1 か月に満たない未経過期間があるときは年 365 日の日割計算とします。）を違約金として支払うものとします。

第２１条 本サービス等に対する責任

1. 当社の責に帰すべき事由により、本利用規約に基づく本サービス等が利用可能時間において全く利用できない（当社が本サービス等を全く提供しない場合、又は本サービス等の支障が著しく、その支障により本サービス等を全く利用できない場合をいう。）ことによりサービス停止時間が生じ、次に定める年間稼働率が 99%を下回った場合、お客様は次の基準により算出する違約金の請求をすることができるものとします。

年間稼働率	金額
95%以上～99%未満	利用料の 5%
95%未満	利用料の 10%

算出方法（例）は以下の通りとします。

年間予定稼働時間：365 日（うるう年以外）×利用可能時間

年間稼働率＝(年間予定稼働時間―サービス停止時間の合計)

÷年間予定稼働時間×100（%）

2. 次の各号に定める事由は、当社の責に帰すことができない事由であり、これら事由による支障はサービス停止時間の対象外とします。なお、本サービス等利用可能時間ではない時間及びメンテナンス時間は、サービス停止時間に含まれないものとします。

(1) 定期的なバックアップ、ウィルス対策等の実施

(2) 第 14 条（サービスの中断）に定める保守点検等の実施、本サービス等の中断

(3) 第 23 条（不可抗力）に定める不可抗力に起因する事由

(4) 行政機関又は司法機関による命令に基づく事由

(5) 端末機器等お客様の設備の不具合

3. お客様は、本利用規約に定めるもののほかは、本利用契約の終了、本サービス等の中断、停止、変更、終了又はお客様による表明保証又は義務違反、その他本サービス等に関連して生じた損害、当社の責めに帰さない事由に起因又は関連して生じた損害の責任を、債務不履行、不法行為その他請求原因の如何を問わず当社に対し何ら請求できないものとします。

第２２条 保証の範囲

1. 当社は、ソフトウェアを、本利用契約締結時点における現状有姿で使用に供するものとし、ソフトウェアの不具合等についてお客様と当社間で本利用契約とは別で契約が締結されない限り、当社は一切の責任を負わないものとします。

2. 本サービス等を提供するうえで必要と当社が判断する資料、データ等の提供について、その全部又は一部について、お客様の協力を得ることができなかったことに起因する一切の事象について、当社は一切の責任を負わないものとします。

3. 本サービス等を利用するために必要なお客様の端末、機器及びソフトウェア並びにアプリケーション等について、お客様はそれぞれの使用許諾契約又はそれに準ずるものの内容に従うものとし、それによって引き起こされた損害については、当社は一切の責任を負わないものとします。

4. 当社は、その裁量で事前通知なくいつでも、本サービス等の機能追加、品質維持及び品質向上のために、本サービス等の全部又は一部を変更する場合があり、当該変更によって、変更前の本サービス等の全ての機能等が維持されることの保証を行わないものとします。

5. 当社は、当社の可能な範囲でサーバーにウィルス対策を講じますが、100%の安全性を保証できないものとします。

6. 当社は、管理するデータの完全性、正確性及び可用性を何ら保証しないものとします。サーバー、システムの障害等でデータその他が破損した場合、当社は、直近のバックアップデータを使用して復元作業を実施しますが、全てのデータが復元されることの保証を行わないものとします。

7. 当社は、本サービス等が正常に動作すること、本サービス等に不具合（バグ、使用環境に起因する不具合、構造上の問題、その他本利用契約への不適合等を含む。以下同じ。）が生じないこと、その不具合を修正することのいずれも保証しないものとします。

8. 当社は、本契約が別途定める条件等を満たす場合、その他当社の裁量によって、法令の規制範囲内で、利用料についての値引き、割引又は物品、金銭その他経済上の利益等（以下、総称して「特典」という。）を提供する場合があり、当該特典に不具合がないこと、本利用契約の有効期間中継続されること、変更されないことについて、保証しないものとします。なお、特典は、別途定める条件等を満たさなくなった場合、本利用契約が期間満了又は解約、解除その他事由の如何を問わず終了した場合、当然に終了するものとします。

第２３条 不可抗力

天変地異、戦争、テロリズム、重大な疫病若しくは感染症の流行その他の不可抗力、輸送機関・通信回線等の事故、その他、当社の責に帰することができない事由による本利用契約の全部又は一部の履行不能について、当社は一切の責任を負わないものとします。

第２４条 損害賠償

当社は、本サービス等の提供又は本利用契約の履行又は不履行の結果としてのお客様又は第三者に生じた逸失利益若しくは売上の喪失、データ又はデータの使用機会の喪失による損害、その他あらゆる種類の損害（間接損害、特別損害、付随損害、派生損害を含みますがこれらに限られません）に関して、直接的か間接的かを問わず、当該損害に対し一切の責任を負わないものとします。本利用規約による当社の免責、責任の制限にかかわらず、当社の故意又は重過失による場合又は当社が何らかの責任を負う場合でも、その損害は、お客様に現実に生じた直接かつ通常の損害に限られ、特別損害は、その予見又は予見できた事情の有無にかかわらずその範囲に含まれないものとし、当社の損害賠償責任の限度額は、当該損害が発生した本サービス等利用店舗に関して、本サービス等の対価としてお客様が当社に支払った直近 1 年間の利用料の金額を超えないものとします。

第２５条 知的財産権

1. 本サービス等、ソフトウェア、システム等に関する文書、図面、ドキュメント等の著作権をはじめとする一切の知的

財産権（以下「本知的財産権」という。）は、当社及びその供給者に帰属します。お客様は、本知的財産権は、著作権法その他の知的財産権に関する法律及び条約によって保護されていることを理解し、これらを他の著作物と同様に善良なる管理者の注意をもって扱うものとします。

2. 本利用規約に基づく本サービス等の利用は、本利用規約において明確に規定されているものを除き、本サービス等に関する当社又はその供給者の本知的財産権の使用許諾を意味するものではないものとします。

第２６条 お客様情報

1. 当社は、以下の各号に定める利用目的の達成に必要な範囲内で、お客様又はお客様から指定を受けた第三者から提供を受けたお客様に関する情報（個人に関する情報を含みます。）を利用できるものとします。
   (1) お客様からの問い合わせ対応のため
   (2) 当社からお客様に対する連絡、通知、情報提供を行うため
   (3) 当社の各種キャンペーン、当社が主催又は出展するイベント、展示会の案内、当社が適切又はお客様にとって有益と判断した様々な情報、当社が提供する商品、サービス等（当社以外の第三者のサービス等を含みます。）に関する連絡、通知若しくは情報提供又は広告を行うため
2. 当社は、当社の IR、広報及び広告等に必要な範囲内で、本サービス等の利用の事実、本利用契約の概要等の取引に関する情報を、web サイト、紙媒体等各種媒体へ掲載することができるものとします。
3. 前 2 項の定めにかかわらず、当社は、法令に基づきお客様情報の開示を請求されたときは、法令等により強制される必要最小限の範囲及び方法により、当該請求に応じてお客様情報の開示を行うことができるものとします。

第２７条 秘密保持

当社は、本サービス等において、当社が知り得たお客様の営業上、技術上その他一切の秘密情報について、秘密として管理し、第三者に開示又は漏洩し、本利用規約上の権利行使または義務履行以外の目的に使用又は利用しない。ただし、次のいずれかに該当する情報に対しては適用されない。

(1) お客様から開示を受けた時点で既に公知公用であった情報
(2) お客様から開示を受けた後、当社の責によらないで公知公用となった情報
(3) お客様から開示を受けた時点で、既に知得していたことを証明できる情報
(4) 正当な権利を有する第三者から秘密保持義務を負うことなく適法に入手した情報
(5) 秘密情報を利用することなく独自に開発したことを証明できる情報
(6) 次条で定める本データ

第２８条 情報の取扱い

1. お客様は、本サービス等において、サーバーで保管されたデータ及びお客様又はお客様指定の第三者が当社に提供した一切のデータ等（以下「本データ」という。）について、お客様の役員、従業員が利用し、当社に提供する正当な権限を有すること及び第 4 項の目的で使用許諾する正当な権限を有することを保証します。
2. 本データが知的財産に該当する場合、当社は、本利用契約の締結が、お客様による、本データに係る知的財産権の当社への譲渡を意味しないことを確認します。
3. 当社は、本データについて、以下の目的で利用できるものとします。
   (1) 本サービス等の運営、提供、品質維持、利便性向上、品質改善のため。
   (2) メーカー、物流会社等のお客様指定の第三者に開示、提供するため。
   (3) 匿名化（特定の企業、店舗を識別することができないように本データを加工することをいう。以下同じ。）をしたうえで、当該データを自由に加工、集計分析等を行い、有効期間にかかわらず、本サービス等の当社サービスの運営、提供（これらのための第三者への開示、提供を含む。）、利便性向上、品質改善及び新規サービスの研究開発並びにこれらを目的とした各種マーケティング等若しくはその公表のため。
4. 本データが知的財産に該当する場合、お客様は本データについて当社に対し、前項の目的範囲で、その使用及び複製、開示、改変、開示、その他一切の態様による使用又は利用が可能な世界的、無期限、非独占、無償及びサブライセンス可能、譲渡可能及び撤回不可能の使用許諾をします。
5. 当社は、利用状況、利用頻度、当社環境への負荷等の本サービス等の過程で当社が取得したデータ、本サービス等の利用により生成されたデータについて、当社は本サービス等の運営、提供、利便性向上、品質改善及び新規サービスの研究開発並びにこれらを目的とした各種マーケティング等若しくはその公表のため、メーカー、物流会社等のお客様指定の第三者に開示、提供するために利用できるものとします。

第２９条 禁止事項

お客様は、以下の行為を行わないものとします。

(1) 法令、公序良俗に反すること
(2) 本サービス等を自己の営業以外のために利用すること
(3) 本サービス等を当社が定める商品カテゴリ以外で使用すること
(4) ソフトウェア、本サービス等を他の第三者に販売、譲渡、貸与又は再使用許諾すること若しくは担保に供する等の処分をすること
(5) お客様以外の第三者に、本サービス等を利用させること
(6) 本サービス等を使用するアクセス情報等の情報を当社に申込を行った本サービス等の利用店舗以外の店舗、その他第三者に開示すること
(7) 本サービス等、ソフトウェア、システム等を本利用規約で定められた条件以外で全部又は一部を複製、改変、翻案すること
(8) ソフトウェアの全部又は一部を、他のソフトウェアの一部に組み込み、又は他のソフトウェアの全部又は一部を、ソフトウェアの一部に組み込むこと
(9) 供給者又は当社の著作権、商標権、その他の権利を侵害（リバースエンジニアリング、コンパイル若しくは逆アセンブル等をいうがこれらに限らない。）する行為、又は侵害するおそれのある行為を行うこと
(10) ソフトウェアの利用において、知り得た情報・ノウハウを利用してソフトウェア開発やサービスを行うこと
(11) 本知的財産権の知的財産権表示を削除、改変すること
(12) 不正アクセス、クラッキング等その他本サービス等の提供に支障を与えること
(13) 第三者又は当社の名誉、信用を毀損し、又は誹謗中傷すること
(14) 第三者又は当社に不利益若しくは損害を与える行為、又はそのおそれのある行為を行うこと
(15) 申込に当たって虚偽の事項を記載すること

(16) 他人になりすまして本サービス等を利用すること
(17) ウィルス等の有害なコンピュータープログラム等を送信し、又は掲載すること
(18) 本サービス等の運営を妨害すること
(19) 前各号に該当するおそれがあると当社が判断する行為を行うこと
(20) その他、本利用規約の規定に違反すると当社が判断する行為及び当社が不適切と判断する行為を行うこと

第３０条 監査

1. 当社は、あらかじめお客様に通知することにより、本利用規約に定められたお客様の義務が遵守されているかを確認するため、当社又は当社から委託を受けた第三者により、お客様の役員、従業員等から直接に事実関係等の説明を求め聴取すること、お客様の施設に立ち入って調査を行うこと等の監査を行うことができるものとし、お客様はこれに必要な協力をするものとします。
2. 監査の結果、本利用規約に定められたお客様の義務遵守に疑いがあると合理的に判断した場合において、お客様がその疑いを解消する資料を当社に提出しないときは、当社は本利用契約におけるお客様の義務違反があったものとみなします。なお、お客様の義務違反が、本利用契約において知り得た情報、ノウハウを利用して、自ら又は第三者をしてソフトウェア開発やサービス提供を行う等、当社ソフトウェア、システムに関するものであった場合は、本利用契約に基づく利用料総額の５年分に相当する金額又は当該当社ソフトウェア、システムの複製を製作するのに必要な金額うち、高い金額と同額の賠償金を支払うものとします。ただし、これにより、当社からお客様への損害賠償を妨げないものとします。

第３１条 再委託

当社は、本サービス等に関する業務の全部又は一部を第三者に再委託できるものとします。

第３２条 遅延損害金

当社は、お客様が本利用契約に基づく債務の支払を遅延したときは、お客様に対し支払期日の翌日から完済に至るまで、年率 14.6%の割合による遅延損害金を請求することができるものとします。

第３３条 権利義務譲渡の禁止

お客様は、当社の書面による事前の承諾なく、本利用契約における地位及び権利義務（本サービス等の提供を受ける権利を含みます。）の一部又は全部を第三者に譲渡又は貸与、付与し、若しくは承継させ、又は、担保に供する等の処分をしてはならないものとします。

第３４条 反社会的勢力の排除

1. お客様及び当社は、自ら及びその役員、従業員が、次の各号に記載する者（以下「反社会的勢力」という。）に該当せず、過去に該当しなかったこと及び今後も該当しないこと、また、反社会的勢力との関係を持っておらず今後も持たないことを表明し、保証します。
   (1) 警察庁「組織犯罪対策要綱」記載の「暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業。総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等」、暴力、威力、詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人、その他これらに準ずる者
   (2) 資金や便宜を供与したり、不正の利益を図る目的で利用したりする等。前号に記載する者と人的・資本的・経済的に深い関係にある者
2. お客様及び当社は、自ら又は第三者をして次の各号に定める行為をしないことを表明し、保証します。
   (1) 相手方又は第三者に対する「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第９条各号に定める暴力的要求行為
   (2) 相手方又は第三者に対する法的な責任を超えた不当な要求行為
   (3) 相手方に対し、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
   (4) 偽計又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為
   (5) 反社会的勢力の運営維持に協力、関与していることが認められる行為
3. お客様及び当社は、相手方に本条第１項及び第２項の定めに違反している事実が発覚（報道されたことを含みます。）したとき、何らの催告なしに、かつ、損害賠償、損失補償その他何らの義務も負うことなく、本利用契約等その他お客様と当社間で締結したすべての契約の全部又は一部を解除することができるものとします。なお、本項による解除が行われた場合であっても、解除された当事者は相手方に対し、何らの請求、主張、異議申立ても行わないものとし、かつ、解除した当事者は、本項による解除によっても、相手方に対する損害賠償請求は妨げられないものとします。

第３５条 本利用規約の変更

1. 当社は、本利用契約の目的に反しない範囲で、その裁量により、随時、本サービスの利用料変更を含む本利用規約の変更をすることができるものとします。本利用規約が、民法 548 条の２以下の規定の適用を受ける場合は、同法 548 条の４の規定に基づくものとします。
2. 当社は前項の変更をするとき、変更後の本利用規約及びその適用時期を、適用時期までに所定の WEB サイトその他相当の方法で周知するものとします。
3. お客様は、適用時期以降に、本サービス等を利用したとき、変更後の本利用規約に同意したものとみなします。
4. 当社は、本利用契約に関する規定の追加、削除、特約等の条件（以下「特約条件」という。）を別途定めることができるものとします。この場合、特約条件は本利用規約の一部を構成するものとし、本利用規約と特約条件との間に齟齬が生じた場合、特約条件が本利用規約に優先して適用されるものとします。

第３６条 本利用契約終了後の措置

理由の如何を問わず、本契約が終了した場合、以下各号に従うものとします。
(1) お客様及び当社は、速やかに、互いに本利用契約に関して有する債権債務を確定し、相手方からの請求により速やかにこれを支払い、本利用契約に関する債権債務を清算するものとします。
(2) 第４条第３項、第８条第３項、第４項、第９条、第 13 条第３項、第 16 条第２項、第 19 条、第 21 条第３項、第 22 条乃至第 26 条、第 28 条第４項、第６項、第 32 条乃至第 34 条、本条、第 37 条乃至第 39 条、第 40 条大４項乃至第８項の規定の効力は、本契約終了後についても有効に存続するものとします。なお、第 27 条については、本契約終了後３年について有効に存続するものとします。

第３７条 準拠法

本利用規約の有効性、解釈及び履行については、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとします。

第３８条 信義誠実の原則

本利用規約に定めのない事項又は本利用規約の各条項の解釈に疑義が生じた場合は、お客様と当社が誠意をもって協議し解決を図るものとします。

第３９条 合意管轄

本利用契約に基づく当事者間の紛争に関しては、訴額に応じ、大阪簡易裁判所又は大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第４０条 クラウドサインシステム

1. 本条は、お客様が、e-mail アドレス、e-mail アドレス保有者等を届け出て、弁護士ドットコム株式会社（以下「弁護士ドットコム」という。）が提供するクラウドサインシステム（以下「クラウドサイン」という。）を利用する場合における、必要な条件等を定めたものであり、お客様は、クラウドサインの利用にあたり本条を遵守するものとします。
2. お客様は、以下の方法としてクラウドサインを利用する場合に使用する e-mail アドレス、e-mail アドレス保有者等の情報を、別途当社に届け出るものとします。
   (1) 当社とお客様との間で契約をする際に、両者の合意により契約締結するための意思表示の方法
   (2) 当社に対する商品、サービスの検収、同意等の単一の意思表示の方法
   (3) お客様からの注文等の申込を当社が受諾する意思表について、お客様がこれを受領する（以下、前二号の意思表示と併せて「契約締結」という。）方法
3. お客様は、以下のとおり、表明し、保証します。
   (1) 前項の届出及びクラウドサインによる契約締結は、すべて、お客様において必要な社内手続き（会社法、その他関係法令に規定される手続きを含む。）を経ており、適法かつ有効であり、本条及びクラウドサインにより締結された契約は、お客様の有効かつ法的拘束力のある義務を構成し、当該義務は各条項に従い、執行可能であること。
   (2) クラウドサインによって契約締結する契約等に、お客様の契約締結者又は意思表示者として表示されている者（以下、総称して「契約締結者」という。）は、法令及びお客様の定款、社内規程に基づき、適法かつ有効に契約締結の意思表示を行う権限を有していること。
   (3) クラウドサインによる契約締結に際し、クラウドサインによって意思表示を行う者として、第 2 項に基づき別途、使用する e-mail アドレスの保有者として当社に届け出される者（以下、「システム利用者」という。）は、法令及びお客様の定款、社内規程に基づき、クラウドサインにより契約締結者が締結するすべての契約等について、契約締結の意思表示を行う権限を契約締結者から適法かつ有効に付与され、クラウドサインによって全ての意思表示を行うこと。
   (4) お客様が複数のシステム利用者を届け出ている場合、いずれのシステム利用者についても、クラウドサインでお客様がするすべての契約締結等の行為について、前各規定のとおりであること。なお、e-mail アドレスによる契約締結、意思表示、その他の一切の行為はシステム利用者が行っているものであり、万一、システム利用者以外の者が e-mail を使用した場合、当該使用は、使用された e-mail アドレスのシステム利用者が行ったとみなし、当該行為はお客様の行為としてお客様に帰属するとともに法律行為に関してはお客様に有効な法的拘束力を有すること。
4. お客様は、クラウドサインの利用に際し、弁護士ドットコムが制定する、クラウドサインに関するクラウドサイン利用規約等の規約を確認し、内容に同意いただいたうえで、利用するものとします。当該規約上の免責事項については、弁護士ドットコム及び当社は責任を負うことができません。
5. 以下の行為（意思表示含む。）は、すべてお客様に帰属する行為としてみなされるものとします。
   (1) e-mail アドレス（当社に届け出た e-mail アドレスに限りません。）又はシステム利用者により行われるクラウドサイン上での契約締結その他クラウドサイン上又はクラウドサインに関して行われた行為
   (2) e-mail アドレス保有者以外のお客様の役員、従業員（いわゆる正社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員、パートタイマー、アルバイトその他を含み、その雇用形態等を問わないものとする。以下同じ。）により行われるクラウドサイン上での契約締結その他クラウドサイン上又はクラウドサインに関して行われた行為
   (3) お客様 1 名について、e-mail アドレスが複数ある場合、いずれの登録アドレスによるクラウドサイン上での行為等（クラウドサイン上での契約締結その他クラウドサイン上又はクラウドサインに関して行われる行為）も、すべてお客様に帰属する行為としてみなされるものとします。弁護士ドットコム及び当社において、システム利用者に対し、クラウドサイン上での権限の範囲を指定し、又は権限の一部を制限することはできないものとします。
6. 契約締結時にクラウドサインにより e-mail アドレスに配信される契約書データ等を、お客様の責任において、保管、管理するものとします。
7. 弁護士ドットコムと当社との契約又は弁護士ドットコム株式会によるクラウドサインの提供が終了した場合、事由の如何を問わず、クラウドサインは利用できなくなるものとします。弁護士ドットコム及び当社は、契約書データ等を保管、管理する責任を負っていないものとします。
8. 契約書データの紛失やクラウドサインの終了について、弁護士ドットコムと当社は一切責任を負わないものとします。契約書データの紛失やクラウドサインの終了を理由として、クラウドサインにより契約締結した契約の不成立や契約の終了を主張することはできません。
9. 登録 e-mail アドレス、システム利用者を変更する場合、事前に当社が定める様式にて届け出るものとします。届出遅延による事故等については、当社は責任を負うことができません。

附則

1. 本利用規約は、2020 年 4 月 1 日より実施。
2. 本利用規約の改正規定は、2020 年 6 月 30 日より実施。
3. 本利用規約の改正規定は、2020 年 8 月 18 日より実施。
4. 本利用規約の改正規定は、2021 年 3 月 16 日より実施。
5. 本利用規約の改正規定は、2022 年 4 月 1 日より実施。
6. 本利用規約の改正規定は、2022 年 10 月 20 日より実施。
7. 本利用規約の改正規定は、2024 年 12 月 1 日より実施。